

板倉町

# 避難勧告等の判断・伝達マニュアル

【風水害編】

平成28年3月改定

平成25年9月策定

板 倉 町

# 内容

はじめに .....	1
■ 目的 .....	2
■ 避難行動について .....	2
■ 避難行動の呼称 .....	2
■ 避難勧告等の発令の判断基準の考え方 .....	2
■ 避難勧告の種類 .....	3
■ 水害等の避難勧告等の判断基準 .....	4
避難勧告等の対象とする水害 .....	4
避難勧告等の発令対象地域 .....	4
避難判断の目安となる水位と洪水予報の種類 .....	4
判断基準設定の考え方 .....	5
避難勧告等の判断に関する関係機関の助言 .....	6
助言を求めることができる対象機関 .....	6
防災気象情報（避難勧告等の判断に活用できる情報） .....	7
■ 避難勧告等の判断基準 .....	7
洪水予報河川及び水位周知河川と水位基準 .....	10
■ 自然災害の発生が想定される際の体制 .....	10
(1) 第1次防災体制・・・予備動員 .....	10
(2) 第2次防災体制・・・初期動員 .....	10
(3) 第3次防災体制・・・全員動員 .....	11
(4) 第4次防災体制・・・全員動員 .....	11
■ 防災気象情報等の標準的な発表の流れとこれに伴う災害時対応 .....	12
■ 避難勧告等の情報伝達 .....	13
避難勧告等の伝達手段 .....	13
関係機関への伝達 .....	13
避難勧告等の伝達内容 .....	13
■ 関係機関報告様式 .....	15
(1) 災害概況速報（第4号様式） .....	15
(2) 放送を活用した避難勧告等の連絡方法（別紙フォーマット（1）・（2）） .....	15
(3) 板倉町避難情報の発令通知 .....	15
巻末資料 .....	21
巻末資料1 情報システムで提供される防災気象情報等 .....	22
巻末資料2 竜巻、雷、急な大雨への対応について .....	38

## はじめに

国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」は、平成17年に策定され、東日本大震災をはじめとする災害の教訓を踏まえ、平成26年に全面改定、さらに平成27年8月に一部改正されました。また、「水防法」においても多発する浸水被害に対処するため、平成27年5月に一部改正されました。

当町においても、避難勧告等を適切に発令するため、国のガイドラインの見直し内容等を踏まえて、「板倉町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を改定します。

本マニュアルでは、国の指針に基づき、町の責務と住民の行動については、以下の考え方を基本としています。

- 町の責務として、住民の生命、身体を保護するために住民一人ひとりが避難行動をとる判断ができる知識と情報を提供します。
- 避難勧告等には、強制力を伴っていません。一人ひとりの命を守る責任は行政にあるのではなく個人にあります。
- 住民は、町等からの情報を参考に自らの判断で避難行動をとります。

## ■ 目的

本マニュアルは、水害とその他の災害の発生のおそれがあるとき、適切な避難勧告等の発令により住民の迅速・円滑な避難を実現するため、具体的な発令基準、情報伝達を定めるものです。

## ■ 避難行動について

「避難行動」とは、数時間以内に起こるかもしれない自然災害から「命を守るための行動」です。

避難勧告等の対象とする避難行動は、次の全ての行動を避難行動とします。

避難場所への移動

- (自宅等から移動しての) 安全な場所への移動 (公園、親戚や友人の家等)
- 近隣の高い建物、強度の強い建物等への移動
- 建物内の安全な場所での待機

## ■ 避難行動の呼称

- ① 立ち退き避難 (水平避難) . . . 避難場所や安全な場所へ移動すること
- ② 屋内での安全確保措置 (垂直避難、待避) . . . 屋内に留まり安全確保をとること、屋内でもより安全な場所へ移動すること

## ■ 避難勧告等の発令の判断基準の考え方

町が住民に避難行動を求める避難勧告等は、右表の3区分とします。

避難勧告等の避難情報の発令にあたっては、気象予測や河川情報を含め総合的に判断します。また、避難のための準備や移動に要する時間も考慮します。

避難勧告等を発令したにもかかわらず災害が発生しない「空振り」となることをおそれず、躊躇なく発令の判断をします。

避難勧告等は、一定の範囲に対して発令するため、個々の住民にとってどのような避難行動 (水平避難、垂直避難) が必要か、あらかじめ住民自らが理解し、判断する必要があります。

## ■ 避難勧告の種類

区分	発令時の状況	住民に求める行動
<b>避難準備情報</b> (要配慮者に対する避難情報)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害により人的被害の発生のおそれがある状況。また、要配慮者等の避難行動に時間を要する者が立ち退き避難を開始する必要がある状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者は、立ち退き避難をする。(避難支援者は行動を開始する。)</li> <li>・立ち退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払う</li> </ul>
<b>避難勧告</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害により人的被害が発生する可能性が高まり、避難行動を開始する必要がある状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の避難行動ができる者は、立ち退き避難を開始する。</li> </ul>
<b>避難指示</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防の越水や浸食、浸透による漏水等の前兆現象の発生や災害による危険が切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。</li> <li>・人的被害が発生した状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備や判断の遅れ等により、立ち退き避難を躊躇していた場合は、直ちに立ち退き避難をする。</li> <li>・避難場所への立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣のより安全な建物等への避難や少しでも命が助かる可能性の高い屋内安全確保措置をする。</li> </ul>

※要配慮者：高齢者、障害者、乳幼児その他の災害時、特に配慮を要する者（災害対策基本法第8条第2項第15号）

## ■水害等の避難勧告等の判断基準

### 避難勧告等の対象とする水害

本マニュアルで避難勧告等の対象とする水害は、立ち退き避難が必要となる洪水予報河川、水位周知河川による氾濫を基本とします。ただし、これ以外の小河川及び下水道であっても浸水深が局所的に深くなる場合は、必要に応じて避難勧告等の発令対象とします。

種 別	河 川 名	河 川 管 理 者
洪水予報河川	利根川、渡良瀬川	利根川上流河川事務所
水位周知河川	谷田川	群馬県

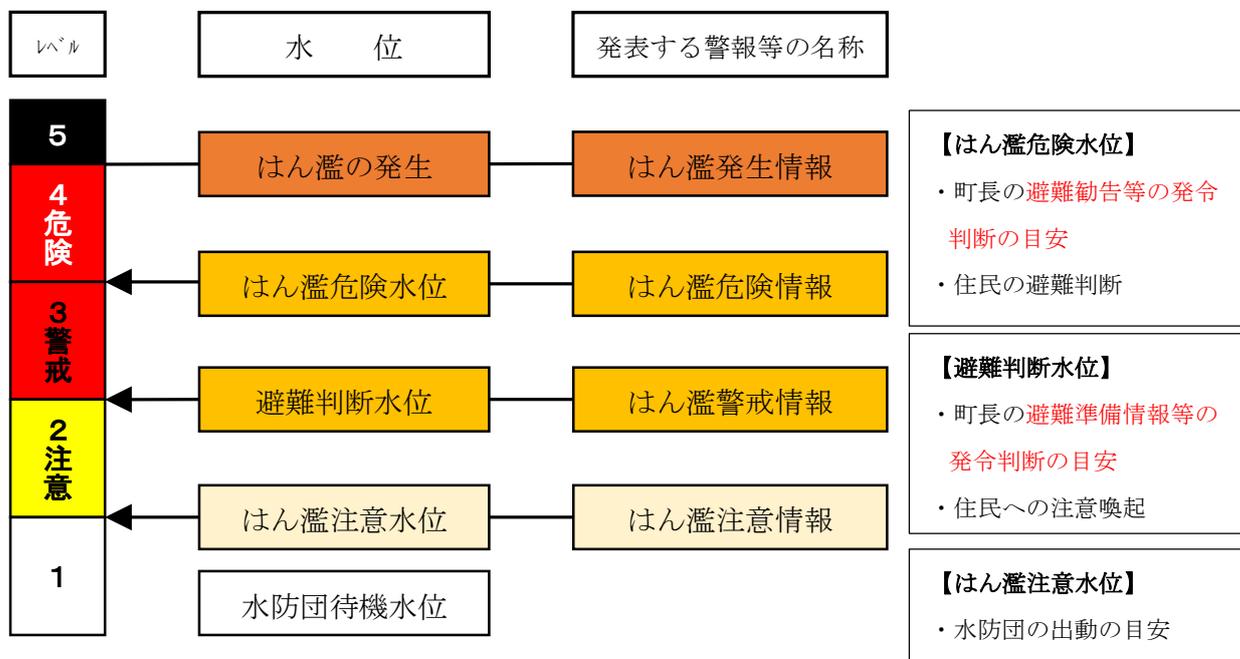
※洪水予報河川：氾濫のおそれがあるという情報を住民に提供する河川。

※水位周知河川：洪水予報河川以外の河川で、氾濫のおそれがある河川の水位情報を住民に提供する河川。

### 避難勧告等の発令対象地域

河 川 名	避難対象地域
利根川、渡良瀬川	板倉町全域
谷田川	岩田の一部

### 避難判断の目安となる水位と洪水予報の種類



## 判断基準設定の考え方

### 避難準備情報

避難判断水位は、避難場所の開設、要配慮者の避難に要する時間等を考慮して設定された水位であることから、この水位に達した段階を判断基準の基本とします。ただし、避難判断水位を超えても、最終的に氾濫危険水位を超えない場合も多くあります。このため、避難判断水位を超えた段階で、河川上流域の河川水位や降り始めからの累積雨量、雨域の移動状況等を併せて、判断することが望ましいと考えます。

水位周知河川は、流域面積が小さいため、降雨により急激に水位が上昇するケースが多く、氾濫注意水位や避難判断水位を超えた後、時間をおかずに氾濫危険水位に到達するケースがあります。

堤防の決壊要因は、水位が堤防を越える場合（越流）に限らず、堤防の漏水・浸食等も考えられます。このため、堤防の漏水・浸食が発見された場合、避難準備情報の判断材料とします。

なお、台風等の接近に伴い、暴風警報や暴風特別警報が発表されている又は発表されるおそれがある場合は、避難行動が困難になる前に早めの判断を行う必要があります。

### 避難勧告

氾濫危険水位は、河川水位が相当の家屋浸水等の被害が生じる氾濫のおそれのある水位であることから、この水位に達した段階を判断基準の基本とします。ただし、水位観測所の受け持ち区間は、数k mから数十k mにおよぶため、受け持ち区間内の最も危険な箇所を基に氾濫危険水位が設定されているケースが多く、氾濫危険水位に到達した段階で、すべての市町村・区域に氾濫のおそれが生じるとは限りません。このため、市町村・区域ごとに堤防等の整備状況を踏まえた危険箇所、危険水位等を把握し、避難勧告の判断材料とします。

堤防の決壊要因は、水位が堤防を越える場合（越流）に限らず、堤防の漏水・浸食等も考えられます。このため、堤防の漏水・浸食が発見された場合、避難勧告の判断材料とします。

なお、台風等の接近に伴い、暴風警報や暴風特別警報が発表されている又は発表されるおそれがある場合は、避難行動が困難になる前に早めの判断を行う必要があります。

### 避難指示

河川の水位が堤防を越える場合には、決壊につながることを想定されるため、避難指示の判断材料とします。

堤防の決壊要因は、水位が堤防を越える場合（越流）に限らず、堤防の漏水・浸食等も考えられます。このため、水防団等から、漏水等の堤防の決壊につながるような前兆現象が確認された場合、避難指示の判断材料とします。

## 大河川における氾濫発生時の対応

大河川において、河川から離れた市町村及び下流域の市町村が避難勧告等を発令していない状況で氾濫が発生した場合、氾濫発生情報を基に避難勧告等を発令する必要があります。

氾濫シミュレーションや河川管理者の助言を参考に、あらかじめ氾濫発生からどれくらいの時間で氾濫水が到達するのか把握しておきます。

## 小河川等の内水氾濫の避難勧告等

内水氾濫は、下水道の処理能力を超える降雨があったり、水位周知河川等の水位の上昇によって排水機の運転が停止されたり、機能が低下したりすることで浸水が発生するため、河川巡視による現地情報や水位を避難勧告等の判断材料とします。

## ○避難が必要な状況が夜間・早朝になると想定される場合

基本的に夜間であっても、躊躇することなく避難勧告等は発令します。

降水短時間予報、大雨警報・注意報の文中に記載される注意警戒期間、都道府県気象情報を判断材料とします。

過去の洪水で、流域平均雨量がどの程度で氾濫危険水位に到達する可能性があるのかを認識する必要があります。

## 避難勧告等の解除の考え方

### 洪水予報河川、水位周知河川

避難勧告等の解除については、水位が氾濫危険水位を下回り、水位低下傾向が顕著であり、上流域での降雨がほとんどない場合を基本として、解除するものとします。

また、堤防決壊による浸水が発生した場合の解除については、河川からの氾濫のおそれなくなった段階を基本として、解除するものとします。

### 小河川等の内水氾濫

避難勧告等の解除については、当該河川または下水道、既存用水路の水位が十分に下がり、上流域での降雨がほとんどない場合を基本として、解除するものとします。

## 避難勧告等の判断に関する関係機関の助言

災害発生の危険性が高まった場合など、避難勧告等の判断において、重要な判断材料や助言を指定行政機関や県に求めることも行います。

### 助言を求めることができる対象機関

水害・・・利根川、渡良瀬川 → 利根川上流河川事務所  
谷田川 → 群馬県館林土木事務所

**防災気象情報（避難勧告等の判断に活用できる情報）**

- (1) 気象庁・前橋地方気象台 HP  
気象情報（台風情報等）、気象注意報・警報・特別警報
- (2) 国土交通省 HP「川の防災情報」  
河川水位、雨量
- (3) 利根川上流河川事務所 HP  
利根川上流氾濫シミュレーション、河川ライブカメラ映像
- (4) 群馬県新防災情報システム

**■ 避難勧告等の判断基準**

発令区分	判断基準
<p><b>避難準備情報</b></p>	<p>①～⑥のいずれか1つに該当する場合に避難判断準備情報の発令判断をする。</p> <p><b>【利根川】</b></p> <p>①八斗島水位観測所の水位が<b>避難判断水位</b>である<b>3.90m</b>に到達し、かつ氾濫警戒情報において引き続きの水位上昇が見込まれる場合</p> <p>②栗橋水位観測所の水位が<b>避難判断水位</b>である<b>8.00m</b>に到達し、かつ氾濫警戒情報において引き続きの水位上昇が見込まれる場合</p> <p><b>【渡良瀬川】</b></p> <p>③足利水位観測所の水位が<b>避難判断水位</b>である<b>4.90m</b>に到達し、かつ氾濫警戒情報において引き続き水位上昇が見込まれる場合</p> <p>④古河水位観測所の水位が<b>避難判断水位</b>である<b>8.40m</b>に到達し、かつ氾濫警戒情報において引き続き水位上昇が見込まれる場合</p> <p><b>【谷田川】</b></p> <p>⑤藤の木橋水位観測所の水位が<b>避難判断水位</b>である<b>4.00m</b>に到達し、又は谷田川の上流の市町において大雨警報（浸水害）が発表され、かつ上流域における予想雨量や実況雨量から、引き続きの水位上昇が見込まれている場合</p> <p><b>【堤防の異常】</b></p> <p>⑥漏水等が発見された場合</p>
<p><b>避難が必要な状況が夜間・早朝となる場合の避難準備情報</b></p>	<p>①～②のいずれか1つに該当する場合に、避難準備情報の発令判断をする。</p> <p>①大雨注意報や降水短時間予報等により、深夜・早朝に避難が必要となることが想定される場合</p> <p>②降雨を伴う台風等が夜間から明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想される場合</p>

<p><b>避難勧告</b></p>	<p>①～⑩のいずれか1つに該当する場合に、避難勧告の発令判断をする。</p> <p><b>【利根川】</b></p> <p>①八斗島水位観測所の水位が<b>氾濫危険水位</b>である<b>4.80m</b>に到達した場合</p> <p>②八斗島水位観測所の水位が避難判断水位を超えた状態で氾濫警戒情報の水位予測により、水位が堤防高を超えることが予想される場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合）</p> <p>③栗橋水位観測所の水位が<b>氾濫危険水位</b>である<b>8.50m</b>に到達した場合</p> <p>④栗橋水位観測所の水位が避難判断水位を超えた状態で氾濫警戒情報の水位予測により、水位が堤防高を超えることが予想される場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合）</p> <p><b>【渡良瀬川】</b></p> <p>⑤足利水位観測所の水位が<b>氾濫危険水位</b>である<b>5.40m</b>に到達した場合</p> <p>⑥足利水位観測所の水位が避難判断水位を超えた状態で氾濫警戒情報の水位予測により、水位が堤防高を超えることが予想される場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合）</p> <p>⑦古河水位観測所の水位が<b>氾濫危険水位</b>である<b>8.90m</b>に到達した場合</p> <p>⑧古河水位観測所の水位が避難判断水位を超えた状態で氾濫警戒情報の水位予測により、水位が堤防高を超えることが予想される場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合）</p> <p><b>【谷田川】</b></p> <p>⑨藤の木橋水位観測所の水位が<b>氾濫危険水位</b>である<b>4.17m</b>に到達した場合</p> <p>⑩藤の木橋水位観測所の水位が避難判断水位を超えた状態で上流域における予想雨量や実況雨量から、引き続きの水位上昇が見込まれている場合（急激な水位上昇による氾濫のおそれのある場合）</p> <p><b>【堤防の異常】</b></p> <p>⑪異常な漏水等が発見された場合</p>
<p><b>避難が必要な状況が夜間・早朝となる場合の避難勧告</b></p>	<p>①～②のいずれかに該当する場合に、避難勧告の発令判断をする。</p> <p>①判断する時点（夕刻）で、各水位観測所の水位が氾濫注意水位又は避難判断水位を超えた状態で上流域における予想雨量や実況雨量から、引き続きの水位上昇が見込まれている場合</p> <p>②各水位観測所の水位が氾濫注意水位又は避難判断水位を超えた状態で、降雨を伴う台風等が夜間から明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想される場合</p>

<p><b>避難指示</b></p>	<p>①～⑦のいずれか1つに該当する場合に、避難指示の発令判断をする。</p> <p><b>【利根川】</b></p> <p>①八斗島水位観測所の水位が<u>堤防天端高</u>である<u>5. 2 8 m</u>に到達するおそれが高い場合（越水のおそれのある場合）</p> <p>②栗橋水位観測所の水位が<u>堤防天端高</u>である<u>9. 9 0 m</u>に到達するおそれが高い場合（越水のおそれのある場合）</p> <p><b>【渡良瀬川】</b></p> <p>③足利水位観測所の水位が<u>堤防天端高</u>である<u>6. 5 4 m</u>に到達するおそれが高い場合（越水のおそれのある場合）</p> <p>④古河水位観測所の水位が<u>堤防天端高</u>である<u>9. 7 2 m</u>に到達するおそれが高い場合</p> <p><b>【谷田川】</b></p> <p>⑤藤の木橋水位観測所の水位が<u>堤防天端高に到達するおそれが高い</u>場合</p> <p><b>【堤防の異常】</b></p> <p>⑥異常な漏水の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合</p> <p>⑦決壊や越水の発生又は氾濫発生情報が発表された場合</p>
<p><b>避難勧告等の解除</b></p>	<p>①～②のいずれか1つに該当する場合に、避難勧告等の解除判断をする。</p> <p>①水位が氾濫危険水位を下回り、水位の低下傾向が顕著であり、上流域での降雨がほとんどない場合</p> <p>②堤防決壊による浸水が発生した場合の解除については、河川からの氾濫のおそれがなくなった場合</p>

※上記のほか、関係機関の助言やその他の情報を総合的に判断し、避難勧告等の発令判断をする。

## 洪水予報河川及び水位周知河川と水位基準

### (1) 洪水予報河川

予報区域名	河川名	基準観測所	零点高 Y. P	水防団 待機水位	はん濫 注意水位	避難 判断水位	はん濫 危険水位	計画高 水位
				レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	
利根川上流部	利根川	やっただじま 八斗島	45.232	0.80 (46.032)	1.90 (47.132)	3.90 (49.132)	4.80 (50.032)	5.28 (50.512)
		川俣 (補助)	19.593	1.60 (21.193)	3.20 (22.793)	—	—	7.46 (27.053)
		栗橋	11.070	2.70 (13.770)	5.00 (16.070)	8.00 (19.070)	8.50 (19.570)	9.90 (20.970)
渡良瀬川下流部	渡良瀬川	足利	32.680	3.00 (35.680)	3.30 (35.980)	4.90 (37.580)	5.40 (38.080)	6.54 (39.220)
		藤岡 (補助)	13.901	2.60 (16.501)	4.10 (18.001)	—	—	7.84 (21.741)
		古河	11.946	2.70 (14.646)	4.70 (16.646)	8.40 (20.346)	8.90 (20.846)	9.72 (21.666)

### (2) 水位周知河川

河川名	基準観測所	零点高 Y. P	水防団 待機水位	はん濫 注意水位	避難判断 水位	はん濫 危険水位	計画高 水位
谷田川	藤の木橋	13.00	2.70 (15.70)	3.20 (16.20)	4.00 (17.00)	4.17 (17.17)	—

Y. P=標高+0.8402m

## ■自然災害の発生が想定される際の体制

### (1) 第1次防災体制・・・予備動員

- ①防災気象情報を入手し、気象状況の進展の見守り。
- ②連絡要員の配置、事前計画の検討  
配置基準：気象警報等の発表にかかわらず、災害要因の発生のおそれが認められる場合

### (2) 第2次防災体制・・・初期動員

- ①災害警戒本部の設置

②避難準備情報の発令を判断できる体制

配置基準：気象警報等が発令され、災害発生のおそれが認められる等、警戒体制をとる必要がある場合

**(3) 第3次防災体制・・・全員動員**

①災害対策本部の設置

②全職員の招集

③避難準備情報が発令できる体制

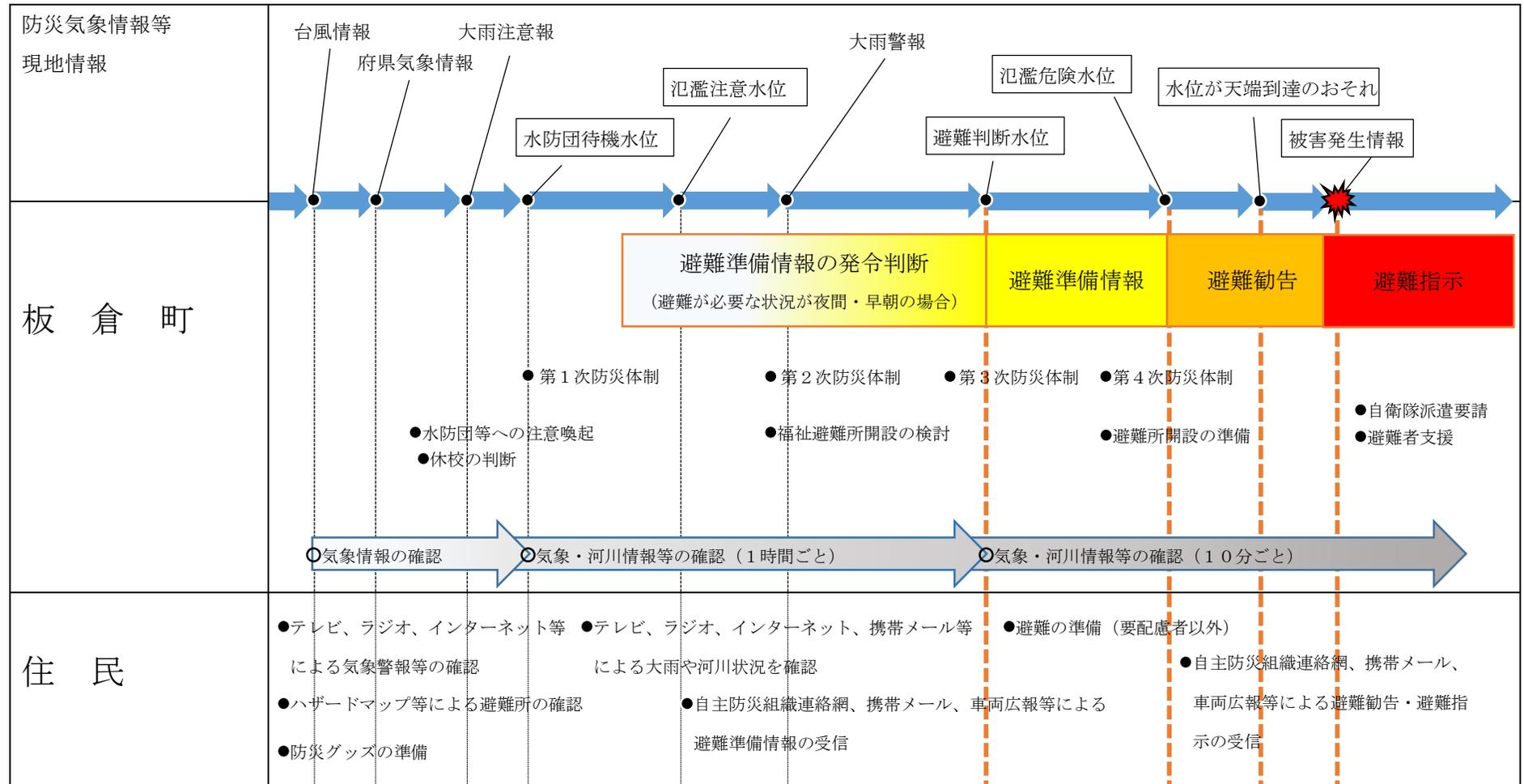
配置基準：かなりの被害が発生するおそれが認められる場合

**(4) 第4次防災体制・・・全員動員**

①氾濫危険水位を超えることが確実になった場合

②避難勧告を発令できる体制

# 防災気象情報等の標準的な発表の流れとこれに伴う災害時対応



## ■避難勧告等の情報伝達

### 避難勧告等の伝達手段

- ①自主防災組織連絡網
- ②安全安心メール（登録制メール）
- ③緊急速報（エリア）メール
- ③車両広報
- ④報道機関・ケーブルテレビ

### 関係機関への伝達

- ①群馬県（総務部危機管理室）
- ②館林警察署（警備課）
- ③館林地区消防組合（本部、板倉消防署）
- ④利根川上流河川事務所（防災対策課）
- ⑤館林土木事務所
- ⑥近隣市町（邑楽郡内市町、加須市、栃木市、古河市）

### 避難勧告等の伝達内容

例文を参考に、事態の状況に応じた伝達内容を決定します。

### 避難準備情報の伝達文の例

#### 【車両広報】

こちらは、板倉町役場です。

〇〇川の水位が避難判断水位に到達したため、〇時〇分、板倉町全域に避難準備情報を発令しました。

住民の皆さまは、気象情報を注視し、心配な場合や危険だと思う場合は、迷わず避難してください。

高齢の方、障害のある方、ちいさな子どもをお連れの方などは、あらかじめ定めた避難場所へ避難してください。避難に助けが必要な方は、支援者と連絡を取り合うなどして避難してください。

#### 【メール】

タイトル：板倉町 避難準備情報発令

こちらは、板倉町役場です。〇〇川の水位が避難判断水位に到達したため、〇時〇分、板倉町全域に避難準備情報を発令しました。避難に時間がかかる高齢の方、障害のある方などは、避難をしてください。

## 避難勧告の伝達文の例

### 【車両広報】

こちらは、板倉町役場です  
〇〇川の水位が氾濫のおそれのある水位に到達したため、〇時〇分、板倉町全域に避難勧告を発令しました。  
住民の皆さまは、直ちに避難行動をとってください。

### 【メール】

タイトル：板倉町 避難勧告発令  
こちらは、板倉町役場です。〇〇川の水位が氾濫のおそれのある水位に到達したため、〇時〇分、板倉町全域に避難勧告を発令しました。直ちに避難行動をとってください。

## 避難指示の伝達文の例

### 【車両広報】

こちらは、板倉町役場です。  
〇〇川の水位が堤防の高さを超えるおそれがあるため、〇時〇分、板倉町全域に避難指示を発令しました。  
未だ避難していない方は、直ちに避難してください。避難に十分な時間がない方は、近くの安全な建物や高台に避難してください。  
<決壊の場合>  
こちらは、板倉町役場です。  
〇〇地区で〇〇川の堤防から水があふれだしたため、〇時〇分、板倉町全域に避難指示を発令しました。  
避難中の方は、大至急、最寄りの高層建物や高台などの安全な場所に避難してください。

### 【メール】

タイトル：板倉町 避難指示  
こちらは、板倉町役場です。〇〇川の水位が堤防の高さを超えるおそれがあるため、〇時〇分、板倉町全域に避難指示を発令しました。未だ避難していない方は、直ちに避難してください。避難に十分な時間がない方は、近くの安全な建物や高台に避難してください。  
<決壊の場合>  
こちらは、板倉町役場です。〇〇地区で〇〇川の堤防から水があふれ出しました。〇時〇分、板倉町全域に避難指示を発令しました。避難中の方は、大至急、最寄りの高層建物や高台などの安全な場所に避難してください。

## ■関係機関報告様式

### (1) 災害概況速報（第4号様式）

報告先

群馬県（総務部危機管理室）

報告時期

①災害対策本部の設置時

②避難勧告等の発令時

③被害発生時

報告方法

群馬県防災情報システム若しくはFAX

### (2) 放送を活用した避難勧告等の連絡方法（別紙フォーマット（1）・（2））

報告先

群馬県（総務部危機管理室）

報道機関

日本テレビ、TBSテレビ、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京、TBSラジオ、文化放送、ニッポン放送、エフエム群馬、群馬テレビ、NHK前橋放送局、ラジオNIKKEI

報告時期

①避難勧告等発令時

報告方法

FAX若しくは口頭

### (3) 板倉町避難情報の発令通知

報告先

近隣自治体等

報告時期

①避難勧告等発令時

報告方法

FAX若しくは口頭

第4号様式（その1）

〔災害概況即報〕

消防庁受信者氏名 \_\_\_\_\_

災害名 (第1報) \_\_\_\_\_

報告日時	平成 年 月 日 時 分
都道府県	群馬県
市町村 <small>消防本部名</small>	板倉町
報告者名	総務課 行政安全係

災 害 の 概 況	発生場所							発生日時	平成 年 月 日
被 害 の 状 況	死傷者	死者 負傷者	人 人	不明人 計人	住家	全壊 半壊	棟 棟	一部破損 床上浸水	棟 棟
応 急 対 策 の 状 況	災害対策本部等の 設置状況	(県)	—		(市町村)	板倉町災害対策本部 平成 年 月 日 時 分設置			

(注) 第1報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。

**緊 急**

**避難勧告等発令情報**

**群馬県 板倉町**

送付日時： \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

**1 避難情報の別**

- 避難準備情報（災害対策基本法第56条）
- 避難勧告（災害対策基本法第60条）
- 避難指示（災害対策基本法第60条）

**2 発令** \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

**3 対象地域** \_\_\_\_\_ 群馬県 板倉町 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 全 域 \_\_\_\_\_

(おおよその対象世帯数： \_\_\_\_\_ 世帯)

**4 避難すべき理由**

- 大雨により河川の氾濫の危険があるため  
(河川名 \_\_\_\_\_ )
- 大雨により地滑り・土石流・がけ崩れの危険があるため
- 地震により地滑り・土石流・がけ崩れの危険があるため
- 地震により家屋崩壊の危険があるため
- その他 ( \_\_\_\_\_ )

発信者氏名・所属部署 \_\_\_\_\_ 板倉町 総務課 行政安全係 \_\_\_\_\_

電話 0276(82)1111 FAX 0276(82)1300 \_\_\_\_\_

**緊 急**

**避難勧告等解除情報**

**群馬県 板倉町**

送付日時： \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

1 避難情報の別

- 避難準備情報（災害対策基本法第56条）
- 避難勧告（災害対策基本法第60条）
- 避難指示（災害対策基本法第60条）

2 発 令 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

3 解 除 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

4 対象地域 \_\_\_\_\_ 群馬県 板倉町 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 全 域 \_\_\_\_\_

(おおよその対象世帯数： \_\_\_\_\_ 世帯)

発信者氏名・所属部署 \_\_\_\_\_ 板倉町 総務課 行政安全係 \_\_\_\_\_

電話 0276(82)1111 FAX 0276(82)1300 \_\_\_\_\_

## 板倉町避難情報の発令通知

平成 年 月 日 時 分

板倉町災害対策本部

本部長 板倉町長

下記のとおり、避難情報を発令しました。

1. 避難種別	<input type="checkbox"/> 避難準備情報 ( <input type="checkbox"/> 発令 <input type="checkbox"/> 解除 ) <input type="checkbox"/> 避難勧告 ( <input type="checkbox"/> 発令 <input type="checkbox"/> 解除 ) <input type="checkbox"/> 避難指示 ( <input type="checkbox"/> 発令 <input type="checkbox"/> 解除 )
2. 発令日時	平成 年 月 日 時 分
3. 対象地域	板 倉 町 全 域
4. 理 由	<input type="checkbox"/> ○○川の水位が避難判断水位に到達したため <input type="checkbox"/> ○○川の水位が氾濫のおそれのある水位に到達したため <input type="checkbox"/> ○○川の水位が堤防の高さを超えるおそれがあるため <input type="checkbox"/> ○○地区の○○川の堤防が決壊したため
5. その他の 必要事項	

板倉町総務課行政安全係

電話 0276-82-1111 (内線 121・122)

FAX 0276-82-1300



# 卷末資料

## 巻末資料1 情報システムで提供される防災気象情報等

### 気象情報、気象注意報・警報・特別警報

	項目	提供元	説明	主な提供サイト
気象情報	台風情報	気象庁	台風が発生したときに発表される。台風の位置や強さ等の実況及び予想が記載されている。台風が日本に近づくに伴い、より詳細な情報をより更新頻度を上げて提供。	気象庁HP 防災情報提供システム
	府県気象情報	気象庁	警報等に先立って注意を呼びかけたり、警報等の内容を補完して現象の経過、予想、防災上の留意点を解説するために、適時発表される。	気象庁HP 防災情報提供システム
	記録的短時間大雨情報	気象庁	大雨警報（浸水害）等が発表されている状況で、数年に一度しか起こらないような記録的な短時間の大雨を観測したときに発表される。	気象庁HP 防災情報提供システム
気象注意報・警報・特別警報	大雨注意報	気象庁	大雨により、災害が起こるおそれがある場合に発表される。注意を呼びかける対象となる災害として、注意報文の本文に、土砂災害、浸水害のいずれか又は両方が記載されている。	気象庁HP 防災情報提供システム
	洪水注意報	気象庁	河川が増水することにより、災害が起こるおそれがある場合に発表される。（指定河川については、この洪水注意報や警報の他、河川を特定して水位予測結果を含む指定河川洪水予報も発表される。）	気象庁HP 防災情報提供システム
	強風注意報	気象庁	強風により、災害が起こるおそれがある場合に発表される。	気象庁HP 防災情報提供システム
	大雨警報	気象庁	大雨により、重大な災害が起こるおそれがある場合に発表される。警戒を呼びかける対象となる災害に応じ、「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」という名称で発表される。	気象庁HP 防災情報提供システム
	洪水警報	気象庁	河川が増水することにより、重大な災害が起こるおそれがある場合に発表される。（指定河川については、この洪水警報や注意報の他、河川を特定して水位予測結果を含む指定河川洪水予報も発表される。）	気象庁HP 防災情報提供システム
	暴風警報	気象庁	暴風により、重大な災害が起こるおそれがある場合に発表される。	気象庁HP 防災情報提供システム
	大雨特別警報	気象庁	大雨により、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表される。警戒を呼びかける対象となる災害に応じ、「大雨特別警報（土砂災害）」「大雨特別警報（浸水害）」「大雨特別警報（土砂災害、浸水害）」という名称で発表される。	気象庁HP 防災情報提供システム
暴風特別警報	気象庁	暴風により、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表される。	気象庁HP 防災情報提供システム	

※下線ゴシック体の情報については、後段で情報の表示例を示している。

雨量に関する情報

	項目	提供元	説明	主な提供サイト
地点雨量の把握	アメダス	気象庁	気象庁がアメダスによって観測した雨量	気象庁HP 防災情報提供システム
	<u>テレメータ雨量</u>	国土交通省	国土交通省河川事務所等が観測した雨量	川の防災情報 市町村向け川の防災情報
	リアルタイム雨量	国土交通省	国土交通省が保有する情報を集約して提供	防災情報提供センター
雨量 流域	流域平均雨量	国土交通省	河川の流域における平均の雨量	市町村向け川の防災情報
面的な雨量把握	レーダー・降水 ナウキャスト	気象庁	現時刻までの5分毎の降水強度分布、及び、60分後まで5分毎の予測降水強度分布を表示したもの。	気象庁HP 防災情報提供システム
	レーダ雨量	国土交通省	Cバンドレーダ雨量計によって観測した降水強度分布 1kmメッシュで観測	川の防災情報 市町村向け川の防災情報
	XRAIN雨量情報	国土交通省	XRAINによって観測した降水強度分布 250mメッシュで観測	XRAIN雨量情報
	リアルタイムレーダー	国土交通省	国土交通省の保有するレーダー情報を重ね合わせて提供	防災情報提供センター (国土交通省)
	解析雨量・ <u>降水短時間予報</u>	気象庁	現時刻までの30分毎の雨量の分布、及び6時間先までの1時間毎の予測雨量分布を表示したもの。	気象庁HP 防災情報提供システム

水位に関する情報

	項目	提供元	説明	主な提供サイト
水位に関する情報	<u>テレメータ水位</u>	国土交通省	国土交通省河川事務所等が観測した水位	川の防災情報 市町村向け川の防災情報
	水位予測	国土交通省	洪水予報河川について、3時間先までの各1時間の水位を予測	市町村向け川の防災情報

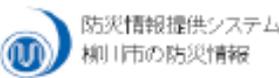
水害に関する情報

	項目	提供元	説明	主な提供サイト
水害に関する情報	<u>指定河川洪水予報</u>	国土交通省 又は県と気象庁の共同	国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表される。	気象庁HP 防災情報提供システム 川の防災情報 市町村向け川の防災情報
	水位到達情報	国土交通省 又は県	避難判断水位への到達情報を通知及び周知する河川として指定された河川において、所定の水位に到達した場合、到達情報等が発表される。	市町村向け川の防災情報
	流域雨量指数	気象庁	降った雨が下流地域にどれだけ影響を与えるかを、数字で表したもの。	防災情報提供システム
	規格化版流域雨量指数	気象庁	流域雨量指数を1991～2010年の最大値に対する比率として表したもの。	防災情報提供システム

(1) 台風情報

<p>情報内容</p>	<p>◆台風が発生したときに気象庁から発表される情報</p> <p>◆文章形式の情報と図形式の台風経路図（台風5日予報図、台風72時間予報図、台風24時間詳細予報図等）を発表</p>
<p>情報例 (その1)</p>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>平成25年 台風第18号に関する情報 第29号 (位置) 平成25年9月16日00時50分 気象庁予報部発表</p> <p>(見出し) 大型の台風第18号は、瀬戸の南約160キロを1時間におよそ30キロの速さで北北東へ進んでいます。</p> <p>(本文) 大型の台風第18号は、16日0時には瀬戸の南約160キロの北緯32度06分、東経135度26分にあつて、1時間におよそ30キロの速さで北北東へ進んでいます。中心の気圧は975ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は30メートル、最大瞬間風速は40メートルで中心から半径90キロ以内では風速25メートル以上の暴風となっています。また、中心の東側650キロ以内と西側460キロ以内では風速15メートル以上の強い風が吹いています。</p> <p>この台風は16日1時には、瀬戸の南約140キロの北緯32度20分、東経135度30分にあつて、1時間におよそ30キロの速さで北北東へ進んでいるものと推定されます。中心の気圧は975ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は30メートル、最大瞬間風速は40メートルで中心から半径90キロ以内では風速25メートル以上の暴風がまた、中心の東側650キロ以内と西側460キロ以内では風速15メートル以上の強い風が吹いているものと推定されます。</p> <p>台風の中心は、12時間後の16日12時には足利市付近の北緯36度26分、東経139度36分を中心とする半径90キロの円内に達する見込みです。中心の気圧は975ヘクトパスカル、最大風速は30メートル、最大瞬間風速は40メートルが予想されます。予報円の中心から半径190キロ以内では風速25メートル以上の暴風域に入るおそれがあります。台風はその後、温帯低気圧に変わり、24時間後の17日0時には北海道の東の北緯42度00分、東経146度10分を中心とする半径240キロの円内に達する見込みです。中心の気圧は980ヘクトパスカル、最大風速は30メートル、最大瞬間風速は45メートルが予想されます。予報円の中心から半径360キロ以内では風速25メートル以上の暴風域に入るおそれがあります。なお、台風や温帯低気圧の中心が予報円に入る確率は70%です。</p> <p>今後の台風情報にご注意下さい。</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>台風の位置や進路予報等が示されている。</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>発表時の台風位置や中心気圧、最大瞬間風速等が文字情報として記載。</p> </div>
<p>情報入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報提供システム</li> <li>・気象庁ホームページ</li> </ul>

情報例（その2）



地方
市区町村 柳川市
ログアウト
表示状態保存

ホーム
気象警報・注意報など
地震・津波
天気予報など
気象監視
設定管理

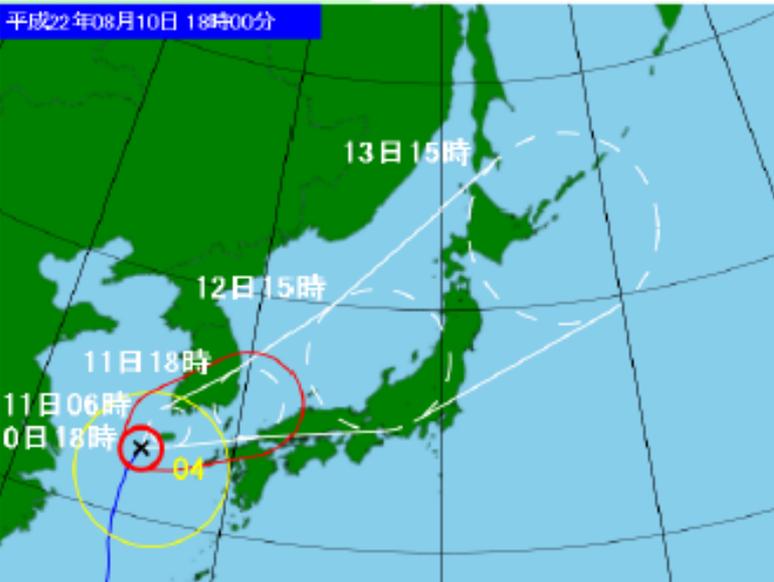
ホーム > 気象警報・注意報など > 台風経路図(72時間先までの予報図)

### 台風経路図(72時間先までの予報図)

中心線  
表示 非表示

全台風表示 24時間予報へ 120時間予報へ

平成22年08月10日 18時00分



25m/s以上の暴風域

15m/s以上の強風域

暴風警戒域

予報円

情報印刷

気象警報・注意報など

[警報・注意報](#)

[注意警戒時刻表](#)

[注意警戒分布図](#)

台風位置情報

非表示

**台風第04号(ティアンムー)**  
平成22年08月10日 18時50分 発表

**<10日18時の実況>**

存在地域	チェジュ島の南西 約110km
中心位置	北緯32度40分 (32.7度)
直径	125度35分 (125.6度)
進行方向・速さ	北 30km/h (10m)
中心気圧	980hPa
中心付近の最大風速	30m/s (55kt)
中心付近の最大瞬間風速	40m/s (90kt)
25m/s以上の暴風域	全長 50km (50NM)
15m/s以上の強風域	全長 440km (240NM)
北西側	240km (130NM)

**<11日06時の予報>**

存在地域	チェジュ島の北北東 約50km
予報円の中心	北緯33度50分 (33.8度)
直径	126度40分 (126.7度)
中心気圧	980hPa
中心付近の最大風速	30m/s (55kt)
中心付近の最大瞬間風速	40m/s (90kt)
予報円の半径	60km (30NM)
暴風警戒域	全長 100km (100NM)

**<11日12時の予報>**

存在地域	下関市の北北西 約70km
予報円の中心	北緯35度25分 (35.4度)
直径	130度20分 (130.3度)
中心気圧	980hPa
中心付近の最大風速	30m/s (55kt)
中心付近の最大瞬間風速	40m/s (90kt)

※速報解所位置を基準として表示しています。

※1時間毎に台風の実況と予報を、各時刻の正時刻50分前に表示します。

また、台風が日本に近づいて来た場合は、1時間ごとの実況と1時間毎の測定値を表示します。

なお、台風の中に入るおそれも予報円の中心を結ぶ線に沿って進むわけでもありません。

台風の位置、進路予報等は台風経路図でも確認できる。

25

(2) 府県気象情報

<p>情報内容</p>	<p>◆気象台が、警報等に先立って注意を呼びかけたり、警報等の内容を補完して現象の経過、予想、防災上の留意点を解説するために、府県予報区単位で発表する情報。府県気象情報は図形式で発表される場合もある。</p>																		
<p>情報例</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大雨と落雷及び突風に関する福岡県気象情報 第5号</p> <p>平成24年7月13日16時30分 福岡管区気象台発表</p> <p>(見出し) 福岡県では、14日昼前にかけて局地的に雷を伴った猛烈な雨が降り、大雨となるおそれがあります。土砂災害、低地の浸水、河川の増水やはん濫に厳重に警戒して下さい。落雷や竜巻などの激しい突風に注意して下さい。</p> <p>(本文) 梅雨前線は対馬海峡付近に停滞しています。福岡県では、降り始めからの雨量が300ミリを超えて土砂災害の危険度が高まっている所があります。14日にかけて梅雨前線は対馬海峡付近に停滞し、前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定な状態が続く見込みです。 このため、福岡県では14日昼前にかけて局地的に雷を伴った猛烈な雨が降り、大雨となるおそれがあります。 また、大気の状態が非常に不安定となっているため、落雷や竜巻などの激しい突風のおそれがあります。</p> <p>&lt;雨の実況&gt; 7月11日11時から7月13日16時までの総雨量の多い所 (アメダス速報値)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>久留米市耳納山</td> <td>327.5ミリ</td> </tr> <tr> <td>久留米市津福本町</td> <td>292.5ミリ</td> </tr> <tr> <td>八女市黒木</td> <td>225.0ミリ</td> </tr> <tr> <td>柳川</td> <td>205.5ミリ</td> </tr> <tr> <td>朝倉</td> <td>194.5ミリ</td> </tr> </table> <p>&lt;雨の予想&gt; 1時間雨量 (多い所)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>筑後地方</td> <td>80ミリ</td> </tr> <tr> <td>福岡地方、北九州地方、筑豊地方</td> <td>70ミリ</td> </tr> </table> <p>13日18時から14日18時までの24時間雨量 (多い所)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>筑後地方</td> <td>250ミリ</td> </tr> <tr> <td>福岡地方、北九州地方、筑豊地方</td> <td>200ミリ</td> </tr> </table> <p>&lt;防災事項&gt; 土砂災害、低地の浸水、河川の増水やはん濫に厳重に警戒して下さい。落雷や竜巻などの激しい突風にも注意して下さい。発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、建物内に移動するなど、安全確保に努めて下さい。</p> <p>気象台が発表する警報や注意報、竜巻注意情報、気象情報などに留意して下さい。</p> <p>次の「大雨と落雷及び突風に関する福岡県気象情報」は、14日06時00分頃発表の予定です。</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>大雨が予想される期間や警戒すべき災害が示されている。</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>強い雨が降っている地域での降り始めからの総雨量や今後、予想される雨量等が示されている。</p> </div>	久留米市耳納山	327.5ミリ	久留米市津福本町	292.5ミリ	八女市黒木	225.0ミリ	柳川	205.5ミリ	朝倉	194.5ミリ	筑後地方	80ミリ	福岡地方、北九州地方、筑豊地方	70ミリ	筑後地方	250ミリ	福岡地方、北九州地方、筑豊地方	200ミリ
久留米市耳納山	327.5ミリ																		
久留米市津福本町	292.5ミリ																		
八女市黒木	225.0ミリ																		
柳川	205.5ミリ																		
朝倉	194.5ミリ																		
筑後地方	80ミリ																		
福岡地方、北九州地方、筑豊地方	70ミリ																		
筑後地方	250ミリ																		
福岡地方、北九州地方、筑豊地方	200ミリ																		
<p>情報入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報提供システム</li> <li>・気象庁ホームページ</li> </ul>																		

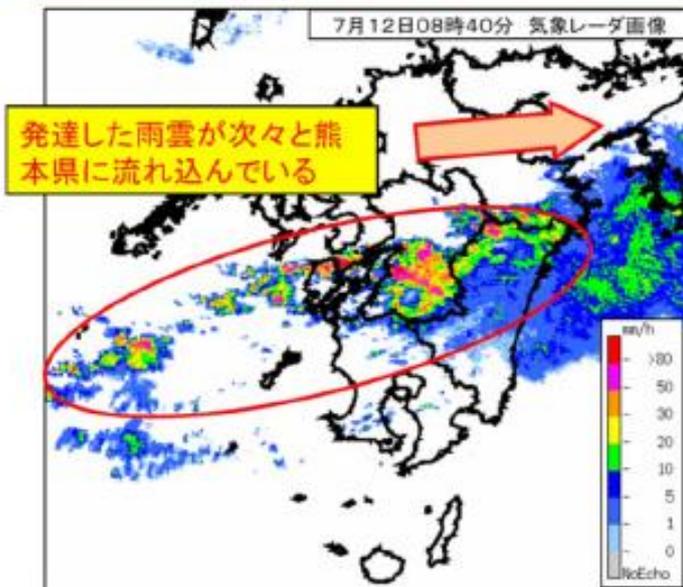
雨量分布等で警戒すべき地域等が示されている。

## 大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報 第7号

平成24年07月12日 08時45分

熊本地方気象台発表

阿蘇乙姫では、12日00時から8時間で日降水量極値(448ミリ)を超える記録的な大雨。熊本県では、土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に最大級の警戒。



熊本県には、12日未明から発達した雨雲の流れ込みが続いており、12日昼過ぎまで続く見込みです。12日昼前まで非常に激しい雨の降るおそれがあります。

引き続き、土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に最大級の警戒をして下さい。

落雷や竜巻など激しい突風にも注意して下さい。

### <雨の実況(アメダス速報値)>

11日02時から12日08時までの総雨量

阿蘇市阿蘇乙姫	506.5 ミリ
阿蘇山	386.5 ミリ
菊池市木柑子	327.0 ミリ
熊本空港	204.5 ミリ
熊本市中央区京町	189.5 ミリ

次の「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報は、12日11時30分頃発表の予定です。

### (3) 記録的短時間大雨情報

情報内容	◆数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（気象レーダと地上の雨量計を組み合わせた分析）したときに、発表される情報。
情報例	<p>府県予報区単位で発表される。</p> <p>熊本県記録的短時間大雨情報 第6号 平成24年7月12日05時53分 熊本地方気象台発表</p> <p>5時30分熊本県で記録的短時間大雨 菊池市付近で約110ミリ 阿蘇市付近で約110ミリ</p> <p>記録的短時間大雨が観測された時刻、市町村名 又は観測所名、雨量が示されている。</p>
情報入手方法	・防災情報提供システム ・気象庁ホームページ

(4) 気象注意報・警報・特別警報

<p>情報内容</p>	<p>◆大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」が、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」が、重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときに「特別警報」が発表される。</p> <p>◆防災情報提供システムでは、注意報・警報・特別警報の注意警戒期間を表形式で提供。</p>
<p>情報例</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成22年 7月 1日20時13分 長野地方気象台発表</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>長野県の注意警戒事項              北部、中部では、1日夜遅くまで土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水に警戒して下さい。</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>佐久市【継続】大雨(土砂災害、浸水害)、洪水警報 雷注意報              特記事項 土砂災害警戒 浸水警戒              土砂災害 警戒期間 1日夜遅くまで              注意期間 1日夜遅くまで              浸水 警戒期間 1日夜遅くまで              注意期間 1日夜遅くまで              1時間最大雨量 503リ              洪水 警戒期間 1日夜遅くまで              注意期間 1日夜遅くまで              雷 注意期間 2日明け方まで              付加事項 竜巻 ひょう</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 5px 0; width: fit-content; float: right;"> <p>府県予報区の単位で、注意・警戒が必要な地域、時間帯、対象災害が示されている。</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 5px 0; width: fit-content; float: right;"> <p>市町村単位で発表中の注意報、警報、特別警報を記載。</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 5px 0; width: fit-content; float: right;"> <p>現象ごとに、注意期間、警戒時間が示されている。</p> </div> </div>
<p>情報入手方法</p>	<p>・防災情報提供システム              ・気象庁ホームページ</p>

情報例（その2）

注意期間・警戒期間を視覚的に確認することができる。



防災情報提供システム  
愛知県の防災情報

府県 **愛知県** 市区町村

[ログアウト](#) [表示状態保存](#)

ホーム
気象情報・注意情報など
地震・津波
天気予報など
気象監視
設定管理

ホーム >> [気象情報](#) >> [注意情報](#) >> [注意警戒時系列](#)

### 注意警戒時系列

[情報を印刷](#)

市町村を選択
種別を選択

種別	2015.10.03 発表		注意警戒期間 ● 警戒期間 ■ 注意期間												
	警報/ 注意報	量予想等項目	2/15					2/16							
			15-10	10-21	21-0	0-0	0-4	4-8	8-12	12-15	15-10				
気象 注意報	大雨	洪水													
	洪水	洪水													
	暴風	雷													
	暴風(強風)	雷	東向 東の風のち北西の風 地上 最大風速 15メートル 海上 最大風速 10メートル												
気象 注意報	大雨	洪水	総量 2.5メートル												
	洪水	洪水	総量 2.5メートル												
	暴風	雷	東向 東の風のち北西の風 地上 最大風速 10メートル 海上 最大風速 10メートル												
	暴風(強風)	雷	東向 東の風のち北西の風 地上 最大風速 10メートル 海上 最大風速 10メートル												

種別	2015.10.03 発表		注意警戒期間 ● 警戒期間 ■ 注意期間												
	警報/ 注意報	量予想等項目	2/15					2/16							
			15-10	10-21	21-0	0-0	0-4	4-8	8-12	12-15	15-10				
気象 注意報	大雨	洪水	内海 総量 0.5メートル 外海 総量 0.5メートル												
	大雨	洪水													
	暴風	雷													
	暴風(強風)	雷	東向 東の風のち北西の風 地上 最大風速 10メートル 内海 最大風速 0.5メートル 外海 最大風速 0.5メートル												

<ご利用にあたって>

- ・「警報/注意報」欄は、当該種別が特別警報、警報、もしくは注意報であることを表し、特別警報を茶色、警報を赤色、注意報を黄色で着色しています。
- ・警戒期間は当該種別が警報基準を超過すると予想される期間をいいます。このうち、特別警報を公表した場合の警戒期間は凡例では警戒期間(特別警報)と表しています。また、注意期間は当該種別が注意警報基準を超過すると予想される期間をいいます。
- ・「注意警戒期間」欄は、0-3、0-6、6-9などの時間をひとコマで表し、発表時刻を含むコマを含め0~9コマで表示しています。警戒期間を赤色(ただし、特別警報発表中は紫色)、注意期間を黄色で着色します。なお、注意警戒期間を日単位で表現する場合は、1日単位のコマで表示します。
- ・「注意警戒期間」欄で使用する記号及び文字は、以下の内容を示します。  
☆：ピーク時間が特定できる場合にピーク時間を示します。  
以後も続く：当該時間以降も警戒期間または注意期間が続くことを示します。  
○警報/注意報の発表から解除までの期間は、注意警戒期間とは異なる場合があります。
- ・この注意警戒時系列は、警報/注意報発表ごと、また量予想事項に変化があった場合に更新されますので、ブラウザの更新ボタンをクリックして最新の情報をご利用ください。
- ・「市町村を選択」、「種別選択」のボタンにより、表示する市町村や種別を選択することができます。  
選択表示の状態から、すべてを表示する状態に戻す場合には、すべての項目について、チェックを外すかチェックを付してください。
- ・注意警戒期間の色を印刷するためには、背景色と背景画像も印刷するようブラウザの設定を戻して下さい。

© 2011 Japan Meteorological Agency. All Rights Reserved.

30

(5) テレメータ雨量

<p>情報内容</p>	<p>◆雨量観測所ごとの現況・過去の毎正時、10分ごとの雨量・累加雨量。</p>																																																																																											
<p>情報例</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>雨量観測所の名称</p> <p>雨量観測所の諸元</p> <p>テレメータ雨量 八代(やつしろ)</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 30%;"> <p>閉じる</p> <p>過去データへ</p> <p>「過去データへ」は過去10日分のデータ閲覧が可能です。 その日の過去データ閲覧については「水文水質データベース」(http://www.fier.go.jp)をご覧ください。</p> </div> <div style="width: 65%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>河川記</th> <th>観測所名</th> <th>管轄区分</th> <th>河字</th> <th>所在地</th> <th>経度</th> <th>緯度経度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇野川</td> <td>宇野川</td> <td>八代</td> <td>国府川</td> <td>八代市川国府事務所</td> <td>熊本県八代市御所町1-100-0 (八代市川国府事務所敷地)</td> <td>130° 30' 00.00"</td> <td>32° 31' 10.00"</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>時刻</th> <th>雨量(mm)</th> <th>累加雨量(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2/17 14:00</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>0.0</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>1.0</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>1.0</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>2.0</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>0.0</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>24:00</td><td>0.0</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>2/18 01:00</td><td>0.0</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>02:00</td><td>0.0</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>03:00</td><td>0.0</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>04:00</td><td>0.0</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>05:00</td><td>1.0</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>06:00</td><td>0.0</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>07:00</td><td>0.0</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>08:00</td><td>1.0</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>09:00</td><td>0.0</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>10:00</td><td>0.0</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>11:00</td><td>0.0</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>12:00</td><td>0.0</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>2/18 13:00</td><td>0.0</td><td>6.0</td></tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> </div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>雨量の上昇・降下の状況が数値、グラフで確認できる。</p> </div> </div>	河川名	河川記	観測所名	管轄区分	河字	所在地	経度	緯度経度	宇野川	宇野川	八代	国府川	八代市川国府事務所	熊本県八代市御所町1-100-0 (八代市川国府事務所敷地)	130° 30' 00.00"	32° 31' 10.00"	時刻	雨量(mm)	累加雨量(mm)	2/17 14:00	0.0	0.0	15:00	0.0	0.0	16:00	0.0	0.0	17:00	0.0	0.0	18:00	0.0	0.0	19:00	0.0	0.0	20:00	1.0	1.0	21:00	1.0	2.0	22:00	2.0	4.0	23:00	0.0	4.0	24:00	0.0	4.0	2/18 01:00	0.0	4.0	02:00	0.0	4.0	03:00	0.0	4.0	04:00	0.0	4.0	05:00	1.0	5.0	06:00	0.0	5.0	07:00	0.0	5.0	08:00	1.0	6.0	09:00	0.0	6.0	10:00	0.0	6.0	11:00	0.0	6.0	12:00	0.0	6.0	2/18 13:00	0.0	6.0
河川名	河川記	観測所名	管轄区分	河字	所在地	経度	緯度経度																																																																																					
宇野川	宇野川	八代	国府川	八代市川国府事務所	熊本県八代市御所町1-100-0 (八代市川国府事務所敷地)	130° 30' 00.00"	32° 31' 10.00"																																																																																					
時刻	雨量(mm)	累加雨量(mm)																																																																																										
2/17 14:00	0.0	0.0																																																																																										
15:00	0.0	0.0																																																																																										
16:00	0.0	0.0																																																																																										
17:00	0.0	0.0																																																																																										
18:00	0.0	0.0																																																																																										
19:00	0.0	0.0																																																																																										
20:00	1.0	1.0																																																																																										
21:00	1.0	2.0																																																																																										
22:00	2.0	4.0																																																																																										
23:00	0.0	4.0																																																																																										
24:00	0.0	4.0																																																																																										
2/18 01:00	0.0	4.0																																																																																										
02:00	0.0	4.0																																																																																										
03:00	0.0	4.0																																																																																										
04:00	0.0	4.0																																																																																										
05:00	1.0	5.0																																																																																										
06:00	0.0	5.0																																																																																										
07:00	0.0	5.0																																																																																										
08:00	1.0	6.0																																																																																										
09:00	0.0	6.0																																																																																										
10:00	0.0	6.0																																																																																										
11:00	0.0	6.0																																																																																										
12:00	0.0	6.0																																																																																										
2/18 13:00	0.0	6.0																																																																																										
<p>情報入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川の防災情報</li> <li>・市町村向け川の防災情報</li> </ul>																																																																																											

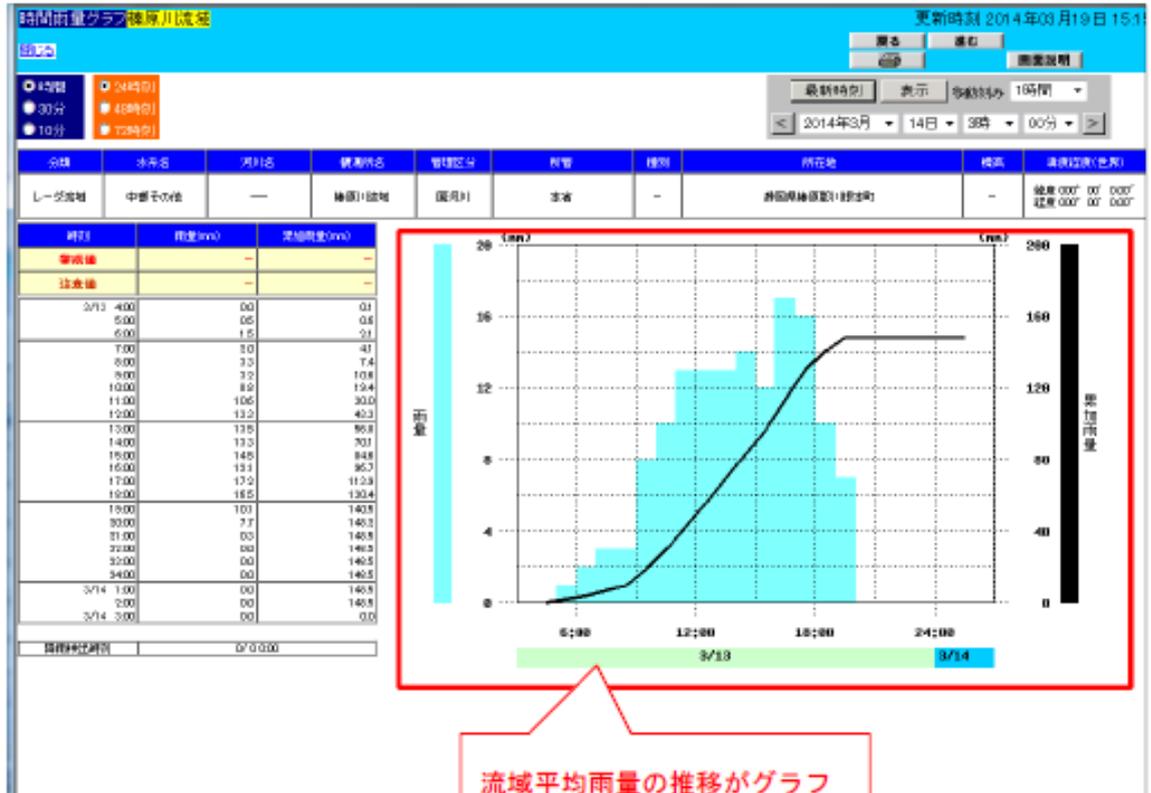
(6) 流域平均雨量

<p>情報内容</p>	<p>◆河川の流域における平均の雨量、累加雨量。</p>
<p>情報例</p>	<p>河川流域毎に流域平均雨量の1時間雨量が図で確認できる。</p> <p>各流域の1時間雨量、累加雨量の数値が確認できる。</p>
<p>情報入手方法</p>	<p>・市町村向け川の防災情報</p>

個別流域の時間雨量グラフへ

情報例 (その2)

個別流域の時間雨量グラフ



(7) 降水短時間予報

<p>情報内容</p>	<p>◆過去の降水域の動きと現在の降水の分布及び数値予報資料を基に、目先 1～6 時間までの降水の分布を 1km 四方の細かさで予測した情報。30 分間隔で情報更新される。</p>
<p>情報例</p>	<p>「表示時間」を変えることで現況及び6時間先までの1時間ごとの雨量分布の変化が確認できる。</p> <p>気象庁ホームページでは、地方レベルでの雨量分布が確認できる。</p> <p>防災情報提供システムでは、市町村レベルまで拡大して雨量分布が確認できる。</p>
<p>情報入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報提供システム</li> <li>・気象庁ホームページ</li> </ul>

(8) テレメータ水位

<p>情報内容</p>	<p>◆水位観測所ごとの現況・過去の毎正時、10分ごとの河川水位。 ◆水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位が示されており、現況の河川水位との水位差が比較できる。</p>																																																																						
<p>情報例</p>	<div style="text-align: center;"> <p><b>水位観測所の名称</b></p> <p>テレメータ水位 長岡(ながおか)</p> <p><b>水位観測所の諸元</b></p> </div> <p>「過去データへ」は過去90日分のデータ確認が可能です。その他の過去データについては「過去データへ」をクリックしてください。 (http://www1.karasagi.go.jp/river/)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>観測所</th> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>管理区分</th> <th>所管</th> <th>河川</th> <th>河川別</th> <th>河川番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信濃川</td> <td>信濃川中流</td> <td>長岡</td> <td>国管川</td> <td>信濃川(河川事務所)</td> <td>信濃川</td> <td>河川事務所</td> <td>10000000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時刻</th> <th>水位 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2/7 14:00</td><td>18.16 ↓</td></tr> <tr><td>15:00</td><td>18.16 →</td></tr> <tr><td>16:00</td><td>18.16 →</td></tr> <tr><td>17:00</td><td>18.17 ↑</td></tr> <tr><td>18:00</td><td>18.18 ↑</td></tr> <tr><td>19:00</td><td>18.23 ↑</td></tr> <tr><td>20:00</td><td>18.25 ↑</td></tr> <tr><td>21:00</td><td>18.25 ↓</td></tr> <tr><td>22:00</td><td>18.19 ↓</td></tr> <tr><td>23:00</td><td>18.09 ↓</td></tr> <tr><td>24:00</td><td>18.04 ↓</td></tr> <tr><td>2/8 0:00</td><td>18.02 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.03 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.05 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.03 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.04 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.05 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.04 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.04 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.05 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.04 ↓</td></tr> <tr><td>0:00</td><td>18.04 ↓</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>18.12 ↑</td></tr> <tr><td>1:00</td><td>18.17 ↑</td></tr> <tr><td>2:00</td><td>18.11 ↓</td></tr> <tr><td>2/8 13:00</td><td>18.10 ↓</td></tr> </tbody> </table> <p>河川水位の上昇・下降の状況が確認できる。</p> <p>河川水位の変化と、水防団待機水位、はん濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位の水位差が確認できる。</p>	観測所	河川名	観測所名	管理区分	所管	河川	河川別	河川番号	信濃川	信濃川中流	長岡	国管川	信濃川(河川事務所)	信濃川	河川事務所	10000000	時刻	水位 (m)	2/7 14:00	18.16 ↓	15:00	18.16 →	16:00	18.16 →	17:00	18.17 ↑	18:00	18.18 ↑	19:00	18.23 ↑	20:00	18.25 ↑	21:00	18.25 ↓	22:00	18.19 ↓	23:00	18.09 ↓	24:00	18.04 ↓	2/8 0:00	18.02 ↓	0:00	18.03 ↓	0:00	18.05 ↓	0:00	18.03 ↓	0:00	18.04 ↓	0:00	18.05 ↓	0:00	18.04 ↓	0:00	18.04 ↓	0:00	18.05 ↓	0:00	18.04 ↓	0:00	18.04 ↓	1:00	18.12 ↑	1:00	18.17 ↑	2:00	18.11 ↓	2/8 13:00	18.10 ↓
観測所	河川名	観測所名	管理区分	所管	河川	河川別	河川番号																																																																
信濃川	信濃川中流	長岡	国管川	信濃川(河川事務所)	信濃川	河川事務所	10000000																																																																
時刻	水位 (m)																																																																						
2/7 14:00	18.16 ↓																																																																						
15:00	18.16 →																																																																						
16:00	18.16 →																																																																						
17:00	18.17 ↑																																																																						
18:00	18.18 ↑																																																																						
19:00	18.23 ↑																																																																						
20:00	18.25 ↑																																																																						
21:00	18.25 ↓																																																																						
22:00	18.19 ↓																																																																						
23:00	18.09 ↓																																																																						
24:00	18.04 ↓																																																																						
2/8 0:00	18.02 ↓																																																																						
0:00	18.03 ↓																																																																						
0:00	18.05 ↓																																																																						
0:00	18.03 ↓																																																																						
0:00	18.04 ↓																																																																						
0:00	18.05 ↓																																																																						
0:00	18.04 ↓																																																																						
0:00	18.04 ↓																																																																						
0:00	18.05 ↓																																																																						
0:00	18.04 ↓																																																																						
0:00	18.04 ↓																																																																						
1:00	18.12 ↑																																																																						
1:00	18.17 ↑																																																																						
2:00	18.11 ↓																																																																						
2/8 13:00	18.10 ↓																																																																						
<p>情報入手方法</p>	<p>・川の防災情報 ・市町村向け川の防災情報</p>																																																																						

(9) 指定河川洪水予報

<p>情報内容</p>	<p>◆あらかじめ指定した河川について、水位または流量を示した洪水の予報を国土交通省または都道府県が気象庁と共同して発表する情報。</p> <p>◆指定河川洪水予報の標題には、氾濫注意情報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報の4つがあり、河川名を付して「〇〇川氾濫注意情報」「△△川氾濫警戒情報」のように発表される。</p>																																																																								
<p>情報例</p> <p>対象とする水位観測所の名称、水位危険度レベル、今後の見込み等が示されている。</p> <p>流域平均雨量の現況と予測等が示されている。</p> <p>各基準観測所の河川水位の現況と予想等が示されている。</p> <p>各基準観測所の基準水位が示されている。</p>	<p>標題に河川名が記載されている。</p> <p>正規</p> <p>由良川中流はん濫危険情報</p> <p>由良川中流洪水予報第3号 水 平成25年09月16日02時30分 国土交通省 気象庁 河川防災課 気象庁地方課 共同発表</p> <p>(見出し) 由良川中流では、はん濫危険水位(レベル4)に到達 はん濫のおそれあり</p> <p>(主文) 由良川の綾部水位観測所(綾部市)では、16日02時20分頃に、はん濫危険水位(レベル4)に到達しました。川沿いの綾部市、福知山市のうち、堤防の無い、または堤防の低い箇所などでははん濫するおそれがありますので、各自安全確保を図るとともに、市町村からの避難情報に注意して下さい。</p> <p>(雨量) 多いところで1時間に50ミリの雨が降っています。 この雨は当分の状態が続くでしょう。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>流域</th> <th>16日02時00分~16日02時30分までの流域平均雨量</th> <th>16日02時30分~16日06時30分までの流域平均雨量の見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>由良川上・中流域</td> <td>217ミリ</td> <td>50ミリ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(水位) 由良川中流の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">観測所名</th> <th colspan="4">水位危険度</th> <th rowspan="2">水防団 待機 時間</th> <th rowspan="2">はん濫 注意</th> <th rowspan="2">避難 要請</th> <th rowspan="2">はん濫 危険</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> <th>レベル4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">綾部 水位観測所 (観測所)</td> <td>16日02時20分の現在</td> <td>6.15</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16日03時20分の予測</td> <td>6.30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16日04時20分の予測</td> <td>6.40</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16日05時20分の予測</td> <td>6.80</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>水位のグラフは各水位閾を差分したものです。 レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を差分しており、はん濫危険水位=計画高水位の場合は最大になります。</p> <p>(注意事項)</p> <p>(参考資料)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>観測所名</th> <th>綾部 水位観測所</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル4 はん濫危険水位</td> <td>6.00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベル3 避難要請水位</td> <td>5.00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベル2 はん濫注意水位</td> <td>3.50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>レベル1 水防団待機水位</td> <td>2.00</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域	16日02時00分~16日02時30分までの流域平均雨量	16日02時30分~16日06時30分までの流域平均雨量の見込み	由良川上・中流域	217ミリ	50ミリ	観測所名	水位危険度				水防団 待機 時間	はん濫 注意	避難 要請	はん濫 危険	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	綾部 水位観測所 (観測所)	16日02時20分の現在	6.15							16日03時20分の予測	6.30							16日04時20分の予測	6.40							16日05時20分の予測	6.80							観測所名	綾部 水位観測所			レベル4 はん濫危険水位	6.00			レベル3 避難要請水位	5.00			レベル2 はん濫注意水位	3.50			レベル1 水防団待機水位	2.00		
流域	16日02時00分~16日02時30分までの流域平均雨量	16日02時30分~16日06時30分までの流域平均雨量の見込み																																																																							
由良川上・中流域	217ミリ	50ミリ																																																																							
観測所名	水位危険度				水防団 待機 時間	はん濫 注意	避難 要請	はん濫 危険																																																																	
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4																																																																					
綾部 水位観測所 (観測所)	16日02時20分の現在	6.15																																																																							
	16日03時20分の予測	6.30																																																																							
	16日04時20分の予測	6.40																																																																							
	16日05時20分の予測	6.80																																																																							
観測所名	綾部 水位観測所																																																																								
レベル4 はん濫危険水位	6.00																																																																								
レベル3 避難要請水位	5.00																																																																								
レベル2 はん濫注意水位	3.50																																																																								
レベル1 水防団待機水位	2.00																																																																								
<p>情報入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報提供システム</li> <li>・気象庁ホームページ</li> <li>・川の防災情報</li> <li>・市町村向け川の防災情報</li> </ul>																																																																								

情報例（その2）

水位観測所の受け持ち区間や浸水想定区域が示されている。

受け持ち区間	田良川 左岸 京都府綾部市野田町から京都府福知山市観音寺まで 右岸 京都府綾部市味方町から京都府福知山市私市まで		
はん濫が発生した場合の浸水想定区域	京都府綾部市野田町、 京都府綾部市味方町、 京都府綾部市幸町、 京都府綾部市並松町、 京都府綾部市川糸町、 京都府綾部市青野町、 京都府綾部市幸町、 京都府綾部市位田町、 京都府綾部市井邊新町、 京都府綾部市井邊町、 京都府綾部市宮代町、 京都府綾部市市町、 京都府綾部市延町、 京都府綾部市大島町、 京都府綾部市湊町、 京都府綾部市高津町、 京都府綾部市小貝町、 京都府綾部市私市町、 京都府福知山市興、 京都府福知山市石原、 京都府福知山市戸田、 京都府福知山市観音寺、 京都府福知山市私市		

※避難判断水位、はん濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所での避難判断水位・はん濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

問い合わせ先の部署名、電話番号等が示されている。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	はん濫の発生以降	はん濫水への警戒を求める段階
レベル4	はん濫危険水位からはん濫発生まで	いつはん濫してもおかしくない状態 避難していない住民への対応を求める段階
レベル3	避難判断水位からはん濫危険水位まで	避難の必要も含めてはん濫に対する警戒を求める段階
レベル2	はん濫注意水位から避難判断水位まで	はん濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位からはん濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	<a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a> <a href="http://www.jma.go.jp/">http://www.jma.go.jp/</a>	<a href="http://ll.river.go.jp/">http://ll.river.go.jp/</a>

問い合わせ先  
 水位関係：国土交通省 福知山河川国道事務所 調査第一課 電話：0773-22-6404 (内線) 354  
 気象関係：気象庁 京都地方気象台 技術課 電話：075-841-3008

## 巻末資料2 竜巻、雷、急な大雨への対応について

○竜巻、雷、急な大雨といった積乱雲がもたらす激しい現象は、短時間で局所的に発生することが特徴であり、最新の観測・予測技術をもってしても、発生する場所や時刻を予測することが困難であることから、本ガイドラインでは、避難勧告等の発令の対象としていない。

○竜巻、雷が発生する可能性に応じて、気象庁から、「気象情報」、「雷注意報」、「竜巻注意情報」の順に段階的に防災気象情報が発表される※1が、竜巻注意情報は、府県予報区単位で発表され、市町村単位では発表されていない。

○このため、「竜巻注意情報」が発表されたとき、竜巻、雷等が必ず発生するわけではないものの、市町村は、これらの現象が発生した場合に迅速な対応が取れるような体制を構築しておくことが望ましい。

○また、竜巻、雷、急な大雨は突然発生し、短時間で被害をもたらすことから、各市町村は、これらの現象から身を守る方法※2 を平時から住民等へ周知しておくことが必要である。

※1：竜巻・雷に関し発表される警報はない。

※2：例えば、「積乱雲に伴う激しい現象の住民周知に関するガイドライン（気象庁、平成25年4月）」、「竜巻等突風対策局長級会議報告（竜巻等突風対策局長級会議、平成25年12月）」、「竜巻から身を守ろう！（内閣府・気象庁、平成25年12月）」などを参照

気象情報：注意報等に先立って注意を呼びかけたり、注意報等の内容を補完して現象の経過、予想、防災上の留意点等を解説するために発表される。

雷注意報：落雷により災害が発生するおそれがあると予想したときに発表される。発達した積乱雲の下で発生することの多い竜巻やダウンバースト等の突風、「ひょう」、急な強い雨に対する注意喚起を付加することもある。

竜巻注意情報：積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風が発生しやすい気象状況になったと判断された場合に概ね1つの県を対象に発表される。有効期間は、発表から1時間。

